

広報

ことうら 3

No.151 2017.3.1

contents —主な内容—


- 特集 縁を結ぶお手伝いをします…2～5
- まちの話題 ……6～10
- 公民館コーナー ……11
- シリーズ ……12～13
- スポーツのおしらせ ……14～15
- 行政情報 ……16～19
- インフォメーション ……20～23
- 簡単な手話/ことうらスナップ/まちネット行進曲…24

春から ピカピカの1年生!

赤碓中学校では1月30日、今年4月に入学予定の子どもたちが、中学校の体験授業を行っていました。

新しい場所での授業にワクワクしながら、小学校より難しくなった問題をしっかりと考え、先生からの問題に元気いっぱい手を上げて答える児童たち。

「中学生になることを、今から楽しみにしています」「中学校に入ったら、部活にも勉強にも頑張りたいです」など、これから始まる新生活を前に、希望に満ち溢れていました。



結婚を希望するひとへ

縁を結ぶ

お手伝いをします

結婚は人生において大きなライフイベントの1つです。人生を共に歩むパートナーと出会い、結婚して家族をつくることを望む人は依然として多く、未婚・晩婚化が進んでいる昨今でも、男女ともに「いずれは結婚するつもり」と考えている人は約9割と、この20年間を通して大きくは変わっていません。

国の調査でも、結婚の利点として「子どもや家族がもてる」「安らぎの場ができる」などが多くあげられています。

一方で、「一生結婚するつもりはない」とする未婚者はわずかに増え、独身志向が増加したかたちになり、実際に結婚する人も減少しています。

結婚しない人が増加

結婚しない理由としてもっとも多いのは「適当な相手にめぐり合わない」こと。「結婚はしたいが、出会いに恵まれていない」ことが結婚への壁となっています。

また、結婚に踏み切れない主な要因として、結婚資金・結婚のための住居など、若年層の経済的な不安や、異性とうまく付き合えないなどが増加傾向にあります。

社会的背景

結婚することは個人の希望や意思によるものですが、現代は多様な社会事情から結婚に対してハードルがあります。

少子高齢化が進む中、いわゆる「結婚適齢期」といわれる層の人口も減少し、男女の出会いのチャンスも減っています。個の重視により職場でのコミュニケーション活動が衰退することで職場での縁も減り、また、かつてのようにお見合いを世話する人たちも減っています。

こうした中で、平均初婚年齢は徐々に上昇し、本町の生涯未婚率も平成22年度時点で男性19.07%、女性6.45%で、男性は5人に1人が、女性は16人に1人が生涯独身となっています。（平成22年国勢調査数値）

生涯未婚率・5歳の時点で1度も結婚したことがない人の割合

●婚姻数の減少

鳥取県：昭和46年…4,630組

平成27年…2,681組

●平均初婚年齢（夫婦とも初婚の場合）

| | 全国 | | 鳥取県 | |
|-----|-------|-------|-------|-------|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| S55 | 27.7歳 | 25.0歳 | 27.3歳 | 24.8歳 |
| H27 | 30.7歳 | 29.0歳 | 30.8歳 | 29.0歳 |

●生涯未婚率

| | 琴浦町 | | 鳥取県 | |
|-----|--------|-------|--------|--------|
| | 男性 | 女性 | 男性 | 女性 |
| S55 | 0.56% | 1.58% | — | — |
| H22 | 19.07% | 6.45% | 19.39% | 8.06% |
| H27 | — | — | 23.83% | 12.14% |

●参考資料

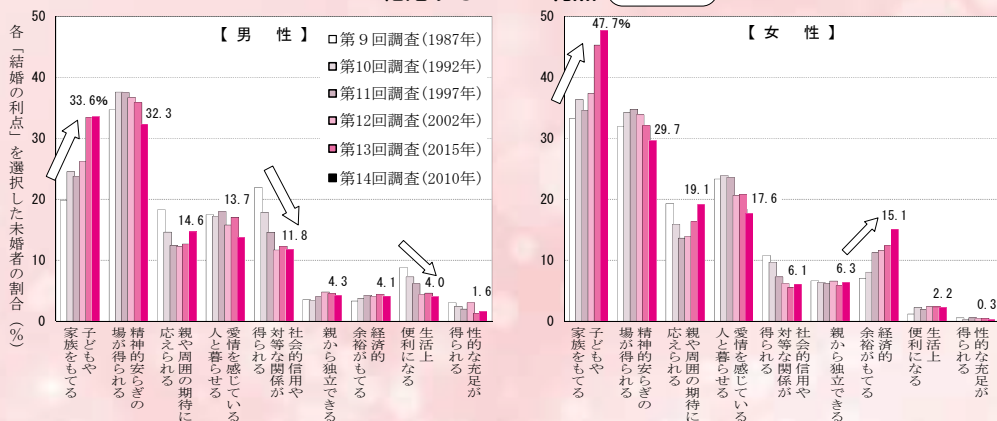
・結婚の意志

国立社会保障・人口問題研究所が平成22年に実施した第14回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査」

・平均初婚率・生涯未婚率

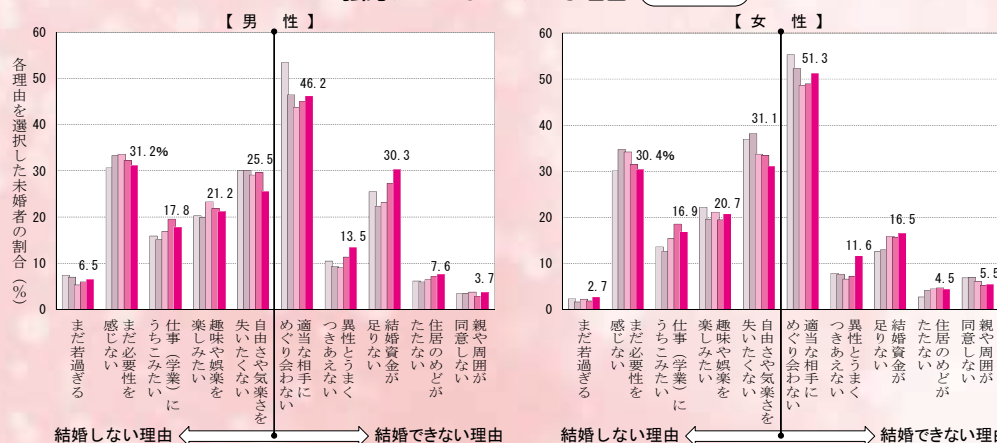
厚生労働省「平成28年度人口動態統計特殊報告「婚姻に関する統計」、国勢調査

結婚することの利点 18~34歳



注：18~34歳未婚者のうち何%の人が各項目を主要な結婚の利点（二つまで選択）として考えているかを示す。グラフ上の数値は第14回調査の結果。

独身にとどまっている理由 25~34歳



注：未婚者のうち何%の人が各項目を独身にとどまっている理由（三つまで選択）として挙げているかを示す。グラフ上の数値は第14回調査の結果。
設問「あなたが現在独身である理由は、次の中から選ぶとすればどれですか。ご自分に最もあてはまると思われる理由を最高三つまで選んで、右の回答欄に番号を記入してください。」

出典 第14回出生動向基本調査「結婚と出産に関する全国調査」（平成22年 国立社会保障・人口問題研究所 実施）

どうして町が婚活をするの？

現在、多くの自治体で結婚支援が行われています。この背景には、少子化の進行があります。

少子化が進むと、人口全体が減ることや労働力・経済力の低下や、現役世代の負担の増大などから年金などの制度が立ち行かなくなったり。また、過疎化が進行し、各集落などの地域コミュニティ機能が弱体化していく問題もあります。

本町でも以前より少子高齢化への取り組みは重視してきましたが、地方創生が叫ばれる中、結婚を希望する人への対策も進めています。

鳥取県が昨年実施した「鳥取県の政策に関する県民意識調査」でも、婚活支援事業を県が「積極的に行うべき」「どちらかというところで行うべき」と回答した人は6割を超えています。その理由として、「未婚者にとって出会いや結婚は重要な問題のため、行政の支援も必要」「鳥取県の少子化対策につながると思う」という回答がおおよそ半数となっています。

国の「ニッポン一億総活躍プラン」でも、「少子高齢化が深刻化する中、

若者が希望する結婚が、希望する年齢で叶えられるような環境を整備する」としており、社会全体で取り組む必要があります。

また、鳥取県でも様々な取り組みを進めています。



鳥取県の結婚支援
<http://www.pref.tottori.lg.jp/kekkon/>



琴浦町の取り組みをご紹介します！

これまで～現在

どんな支援をしてきたの？



くくるツアー

町では、農家の担い手結婚対策として、平成21年度から婚活ツアー（くくるツアー）を実施してきました。当初は町内在住の農業後継者の男性を対象としましたが、女性の未婚率上昇を背景に、平成25年度からは対象を町内の独身者へ広げ、今年度まで9回実施しました。

そのうち組が結婚され、町内で新生活を始められています。



♡ 縁結びコーディネーター

婚活イベントなどの交流が苦手な独身者などへの支援として、「縁結びコーディネーター」を公募し、委嘱しています。

昔ながらの「仲人さん」のようなイメージで、結婚を希望する人やその家族からの相談を受けたり、出会いの場のお手伝いをしたりします。

コーディネーターは定期的に情報交換会を行い、必要に応じて希望者への相談会も実施しています。

縁がつながり みんながHAPPY☆



コーディネーター
種子晋司さん



コーディネーター
倉見素子さん

私たちは現在、中部一帯で活動しています。
ご縁がつながりカップルが誕生すると、私たちもハッピー！結婚を希望しているけれども異性と出会う機会が少ない人、誰に相談していいかわからない人など、お気軽にご相談ください。

私たちの仕事は、 出会うきっかけづくりのお手伝い です

縁結びコーディネーター 一覧

| 氏名 (敬称略) | 住所 | 連絡先 |
|----------|----|------------|
| 倉見 素子 | 八橋 | Tel52-3421 |
| 川本正一郎 | 三保 | Tel52-3259 |
| 高力きみ子 | 赤碕 | Tel55-1111 |
| 種子 晋司 | 浦安 | Tel52-2608 |
| 高力 重儀 | 赤碕 | Tel55-1111 |
| 坂本 華恵 | 八橋 | Tel53-2006 |

コーディネーターは随時募集しています。支援していただける人は、下記へご連絡ください。

♡ 婚活ツアー&セミナー

これまでは町単独で結婚支援を実施してきましたが、どの自治体でも同じ課題を抱え、一つの町だけで取り組んでも成果が出にくいことから、今年度は中部1市4町での取り組みを始めました。

今後、鳥取中部ふるさと広域連合を中心として、県や中部地区で連携して取り組むこととしています。

「婚活」という言葉も当たり前になり、イベントなどは増加していますが、大勢との交流が苦手な人や、特に男性は消極的な傾向があり、結婚を希望しながら婚活の動きをしていない人も多いため、そうした人へ寄り添った支援も必要となります。

一方で、結婚をしたくない人、結婚をしても子どもを持つ考えがない人にも配慮し、結婚は人生の選択肢の1つであることを理解しながら、取り組んでいく必要があります。

そして、単に結婚できればいいのではなく、若者の経済的な安定や子育て支援などにも取り組み、安心して暮らせるまちを目指して一体的な取り組みを進めていきます。

問合せ先 企画情報課

☎ 52-17008



地域の元気づくりを 地域のみんなで



今年度、町では地域で組織する団体などを対象として、「輝く地域づくり事業」を実施しました。

これは、地域に暮らす住民が自らその地域の将来について考え、地域課題の把握やその解決に向けて取り組もうとする動きを支援するものです。

採択となった6団体について、その取り組みと紹介をします。

採択団体一覧

新規団体（1団体）

- ・安田地区振興協議会

既存団体（5団体）

- ・あすの以西を創る会
- ・出上自治会
- ・古布庄地域振興協議会
- ・白鳳の郷地域活性化協議会
- ・やばせ振興魁（まいたけ）の会



住みよい安田に

安田地区振興協議会

安田地区振興協議会は、「住みやすい安田にしよいやあ」をキャッチフレーズに、昨年4月に設立しました。組織内には、地域づくり部、ふれあい部、広報部を設け、役割分担をしながら活動しています。

今年度は、旧安田小学校を活用して、8月に「ワイワイ祭りin安田」、11月に「ふれあい朝市」を実施し、また、12月には先進地視察などを行いました。

今後、講演会、昔ながらの伝統の遊び教室などを開催予定です。

これからも地区のみなさんの意見を取り入れながら、住みやすい地域づくりを目指して活動を続けます。



軽トラ市や以西まつり開催

あすの以西を創る会

以西地区では、小学校が統合により廃校になりました。そこで、地元有志が立ち上がり、「あすの以西を創る会」を設立。以西地区に活気や賑わいを創造するために、毎月定例会を重ね、頑張っています。

今回、町の「輝く地域づくり事業」による支援を受け、地域力を高めるためのイベントを各種企画・実施してきました。その中で、5月から12月まで隔月開催の軽トラ市と、8月の以西まつりは、会を重ねることに来場者が増え、地区内の人だけでなく、他の地域の人にも参加していただき、喜んでいるところです。

今後も新たな企画に取り組み、地域住民や町と協働して、「輝く」あすの以西」を創っていききたいと思っています。

出上十七夜盆踊りを受け継ぐ

出上自治会

出上十七夜盆踊りは、約100年間続いていきます。この盆踊りは故人の供養を中心としたもので、初盆の家々を回り、亡き人をしのびながら踊ってきました。現在は、毎年8月17日、村のシンボルである大タブの木の下に、子どもから大人まで集まり、夜のふけるまで、時間の許す限り踊っています。

先祖から受け継いできた地区唯一の祭りで、住民の心の拠り所でもあるこの盆踊りを、大事に守っていかなければならないと思っています。そのため、この踊りと太鼓を伝承していくと、太鼓グループと村の先輩たちが、子どもたちに伝える取り組みを始めています。地域の子どもたちが、ふるさとを大切に、「ふるさとを離れてもまたここに帰りたい」「仲間と集りたい」と思える地域づくりを目指して取り組んでいます。



地域と向き合い特色ある活動を

古布庄地域振興協議会

古布庄地域振興協議会では、日常生活で感じている不便な点や期待することの住民ニーズを把握し、地域の活性化と健康で生きいきと暮らせる地域づくりを目的として、平成26年から活動しています。

このたび、古布庄夜市とそば作りに取り組みました。夜市は大勢の入場者で賑わい、芝居の上映やゲーム大会、三本杉踊りを通して伝統芸能の伝承と、世代を超えた交流を楽しみました。また、遊休農地を活用して、そばの播種から収穫までの貴重な体験により、食と農に対する意識の変化が感じられました。

地域の価値は人や物の量ではなく、そこで暮らす一人ひとりが魅力を発見し、生きがいを感じながら、どう輝くかが重要です。今後も地域の課題と向き合いながら、特色ある活動を展開したいです。



地域の魅力づくりは自分たちで

白鳳の郷地域活性化協議会

「潤いのある地域づくりと活性化」をなんとかしようとして活動を始めて9年。昨春秋、町の補助金と鳥取県の事業を活用し、「第1回 鳥取県 芝発祥の地グラウンドゴルフ大会 in 白鳳の郷」を開催し、老若男女の参加者から「ユニークで楽しかったよ」との声をいただきました。

町内外へ白鳳の郷の魅力を発信する事業を続けていくことで、住民交流が活発になり、地域が輝くことが今後の狙いです。

「子ども達・若い世代が事業に参画し成長する」「退職者や多様な人材が活躍できる」組織づくりをさらに進め、地域の魅力づくりを柔軟に進めたいと考えています。

☆当会は今年度、共同通信社および全国地方紙新聞55社ネットワークが実施する「全国第7回地域再生大賞」優秀賞を受賞しました。



司馬遼太郎「菜の花の沖」ゆかりの地 堺屋墓所を整備

やばせ振興魁の会

廻船商、日露交渉に活躍した高田屋嘉兵衛（1769〜1827）を育てた堺屋喜兵衛・貞代夫婦一族の墓所が、八橋大経寺境内にあります。マップを作成以降、町内外から墓所を訪ねるファンが多くなりましたが、あまりにも荒廃した現状に改善を求める声が多くありました。一方、地域住民の関心度も高く、淡路島の高田屋嘉兵衛記念館の見学、当時のドラマを視聴するなど住民の認識度も高まっています。

今回、この事業で「堺屋墓所」が整備され、多くの観光客の来訪に期待が膨らんでいます。やばせ振興魁の会は、今後も八橋の歴史文化を掘り起こし、地域住民と共に地域振興を促進し、活力と魅力あるまちづくりを目指します。



目指そう！ 子どもの手による子ども会

子ども会とは

地域を基盤とした異年齢の組織です。アウトドア、スポーツ、奉仕作業などのさまざまな行事や遊びを通じて、子供の責任感、思いやり、主体性、協調性などを育むことを目的に活動しています。

核家族化や地域社会の連帯感が薄れつつある環境の影響で、現代の子どもたちは、いろいろな体験を得る機会が少なくなっています。子ども会は、子どもの体験不足を補い、能力を培う絶好の場です。

子どもの手による子ども会を応援

活動の中で、子どもたちが自ら話し合い、運営し、活動を振り返ることとは、自主性や責任感、自己肯定感などの生きる力を育む大切な機会となります。

そこで、琴浦町青少年健全育成協議会と町教育委員会では、今年度「モデル子ども会」事業を実施することになりました。これは、「子どもの手による子ども会」を推進するため、子どもたちが主体的に企画・活動をしてみたいという子ども会に対し、助成を行うというものです。今年度は2つの子ども会が応募し活動を行いました。



→自分たちで作ったお礼を持ってニコリ

↓子どもを主体に、しっかりと企画を練っています



↓一発芸も自分たちで何をするか考えました



←積極的な意見がたくさん出ました



立石子ども会の活動

立石子ども会では、部落内でのきもだめし大会を、子どもたちが主体となって計画しました。

企画会議では、子どもたちが司会者・書記の役割を決め、コースや班分け、おぼけ役、持ち物などについて話し合い、意見が分かれると多数決をしました。また、チェックポイントでお礼を取るというルールを設定し、各自がダンボールなどで思い思いのお礼を準備しました。

当日は、最初に怖い話を聞いたあと、順番に出発。保護者におぼけ役をお願いして、地域の中を歩き、全員が無事にゴールしました。

MOS-B-I-M子ども会の活動

この子ども会は、南出上、大石、佐崎、分乗寺、今在家、水口の合同子ども会です。

企画会議でクリスマス会をすることなり、それぞれが積極的に意見を出し合っていました。プログラムの内容や、準備について話し合いました。

当日は、会場の飾りつけをして、司会も子どもが行いました。一発芸やクイズなど、全員が出し物を行ったり、カップケーキにデコレーションをしたりと、自分たちで立てた企画を楽しんでいました。また、プレゼント交換では、誰が用意したものが分からないようあらかじめ新聞紙に包んで持ってくるというルールを決めるなど、子どもたちのアイデアで盛り上がりました。

活動を通して

子どもたちからは、「自分たちで最初から計画するのは大変だったけどやってよかった」「またやりたい」といった声がありました。

また、保護者からは、「子どもたちの話し合いに極力口を出さず、見守りに徹することは、時間がかかったが、子どもにとってよい経験になった」という感想がありました。

魅力ある子ども会に

アイデアと創造性を発揮し、自分の力を発揮できる役割をもって挑戦できたとき、子どもたちは喜びを感じます。そして、仲間とともに助け合って役割を果たし、周囲に認められたとき、それが自信につながります。

子どもたちに、どのように成長して欲しいのか。そのために、どのような子ども会活動をすればよいのか、考えてみてください。子どもたちの健やかな成長のために、子ども会活動を子どもの手に任せてみませんか。

また、「モデル子ども会」助成は来年度も行う予定です。ぜひ活用をご検討ください。

問合せ先

社会教育課 082-11161

地域づくり活動をたたえ 鳥取県知事表彰式



左：浅田義彰区長 右：平井伸治知事

住民自治の活動を支えてきた団体や功労者を表彰する「頑張る住民自治活動団体等鳥取県知事表彰式」が、1月19日に鳥取県知事公邸で行われ、琴浦町からは浅田義彰さん（現出上4区区長）が、平井知事から表彰状を受け取りました。

浅田さんは、平成8年から21年間にわたり出上4区区長として活躍し、地域の住民自治活動を支えられ、活力ある地域づくりに取り組んでこられました。今回の表彰は、こうした活動がたたえられたものです。

人と環境にやさしい米づくり 東伯有機米生産部が優秀賞を受賞



表彰状を授与される川上部長（右）

2月4日に行われた平成28年度多面的機能発揮促進事業中国四国農政局長表彰において、JA鳥取中央東伯有機米生産部の取り組みが、環境保全効果の高い営農活動として認められ、優秀賞を受賞しました。

この生産部では、紙マルチや稲栽培などにより化学肥料や農薬を使用しない、安全・安心な米づくりを20年以上実践しています。

受賞された川上警部長は、「今後も地域でおいしいお米を作って、付加価値をつけて経営が成り立つよう、頑張っていきたい」と今後の抱負を語られました。

認知症の「応援者」を広めよう キャラバン・メイト



キャラバン・メイト 澤さん

認知症は、誰もがなる可能性のある病気です。認知症の人が地域でいきいきと暮らすためには、周りの人の支援が必要です。認知症サポーターは、道に迷っていたり、買い物などで支払いに困っていたりする認知症の人を見かけたら、できる範囲内で手助けをする「応援者」です。

この認知症サポーターを育成する養成講座の講師役を、キャラバン・メイトといたします。澤泰治郎さん（八橋）もその1人。認知症の人への声の掛け方や、支援の大切さを伝えておられます。

自治会など、地域でサポーター養成講座を受けてみませんか。そして、安心して暮らせる「支えあいのまちづくり」を目指しましょう。

小学生が税について学ぶ 租税教室を開催



熱心に説明を聞く児童たち

八橋小学校で、6年生の児童を対象とした租税教室を2月7日に開催しました。

当日は本町の税務課職員が講師となり、DVDやマグネットシートを教材に、授業を進めました。

児童たちは、固定資産税や自動車税など、税にはいろいろな種類があることや、集められた税金が道路や学校など身近なところで使われていることを学び、「これから高くなる税金は何がありますか？」など、税に対する関心を持って質問していました。

最後に登場した1億円分のレプリカのお札に触れた児童たちは、その大きさや重さに驚き、歓声を上げていました。

鳴り石の浜プロジェクト 「ふるさとづくり大賞」受賞



報告に来られたメンバーの皆さん

よりよい地域づくりに取り組む団体や個人などを表彰する「ふるさとづくり大賞」の団体表彰（総務大臣賞）を、鳴り石の浜プロジェクトが受賞されました。

2月4日、東京都内で表彰式があり、馬野慎一郎リーダーが表彰状を受け取りました。

2月10日、メンバーの代表が山下町長へ受賞報告に訪れ、馬野リーダーは、「地域の皆さんと一緒に取り組んだこれまでの活動を評価してもらい、嬉しい。いろいろな人に関わっていただいているプロジェクトで、まだまだ夢がある。今後も町を元気にする新しい取り組みを続けていきたい」と喜びを語られました。

健康づくりとスポーツ振興に役立てて 集会用テント寄贈



(左から) 社会教育課長、教育長、伊藤清掃 伊藤さん、町長、副町長

町長室で2月1日、有限会社伊藤清掃（代表取締役伊藤喬さん）より、「町民の健康づくりやスポーツ活動の普及・推進などに役立ててください」と、集会用テントを1台いただきました。

このテントは今後、各種スポーツ大会や地域行事などで活用させていただきます。ありがとうございました。

琴浦町をもっとPR コトウライフロゴの愛称決定



町の人口減対策推進のために作成していたロゴの愛称を12月10日から1月20日まで募集し、町内外から64点の応募がありました。このロゴは、琴浦町の特産である牛と、招きねこをかけ合わせたものです。

みんなに呼んでもらいやすい愛称として、親しみやすさや言葉の響きなどから、渡辺舞さん（浦安）の作品「コトちゃん」に愛称を決定しました。

今回愛称が決定したことに、より、広報紙での使用、琴浦町の魅力PRや情報発信、コトウライフ（琴浦町と暮らしを合わせたオリジナルの言葉）の推進など、更なる活用を行っていきます。

宝くじで地域コミュニティ活動を支援 平成28年度コミュニティ助成事業



上伊勢部落(エアコン)



出上地区自治会(祭り用品)



金屋部落(冷蔵庫など)

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの収益金を財源に、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施しているものです。

平成28年度は、老朽化が進んでいた公民館備品の整備（上伊勢部落、金屋部落）、祭り用品の整備（出上地区自治会）の各事業が実施され、地域活動の活性化に役立っています。

平成30年度事業の募集

この事業の募集は、例年9月～10月頃です。次年度（平成30年度）分の募集は、各区長さんにお知らせします。

問合せ先

総務課 52-2111



各地区の公民館まつり

公民館まつりを2月5日に、赤碕地区と以西地区で開催しました。

作品展示や演芸大会、バザー、卓球大会などの催しを楽しみに訪れた来場者でにぎわいました。

以西地区



大父集落「劇：鶴の恩返し」演技もさることながら、舞台セットも毎年素晴らしい



大熊集落「踊り：ポンキッキーズラインダンス」お下げ髪の娘さんたちによる、とても可愛いダンスでした

赤碕地区



素人演芸会 優秀賞の駅前通り「新喜劇」迫真の演技でした



子どもたちは、豪華景品があたる「風船とり」で大奮闘

参加者募集

古布庄地区 つまみ細工教室

初心者の方大歓迎♪

「つまみ細工」とは、正方形に小さく切った布をつまんで折りたたみ、組み合わせることによって花などの形を作るものです。

今回は、かわいい花のブローチを作ります。

誘い合わせてご参加ください。

と き 3月11日(土)
9:30~12:00

講 師 陰山 千代美さん
内 容 『花のブローチ』

参加費(材料費) 500円

と ころ 古布庄地区公民館
持 ち 物 ピンセット、CDケース
布きりバサミ、
手拭タオル

申込締切 3月3日(金)

問合せ先 古布庄地区公民館
☎57-2004



赤碕地区 切り絵教室

1枚の紙から、余分な部分をナイフで切り落とし、残った部分で「白と黒のコントラスト」が美しい作品ができます。難しいと思われがちですが、本当はとても簡単です。

ぜひご参加ください。



と き 第2土曜日
14:30~16:30

講 師 高塚 俊蔵さん

参 加 費 500円

と ころ 赤碕地区公民館

問合せ先 赤碕地区公民館
☎55-2149

各地区ヨガ教室

赤碕地区「ヨガ教室」

と き 毎週木曜日 19:30~21:00
と ころ 赤碕地区公民館
講 師 中嶋 真弓さん
問合せ先 赤碕地区公民館
☎55-2149

八橋地区「カラダリセットヨーガ教室」

と き 第1・3火曜日 14:00~15:00
と ころ 八橋地区公民館
講 師 安部 規子さん
問合せ先 八橋地区公民館
☎52-2564

浦安地区「ヨガ教室」

と き 第1・3木曜日 13:30~14:30
と ころ 浦安地区公民館
講 師 中嶋 真弓さん
問合せ先 浦安地区公民館
☎52-2796

下郷地区「ヨガさーくる」

と き 第2・4金曜日 20:00~21:00
と ころ 下郷地区公民館
講 師 中嶋 真弓さん
問合せ先 下郷地区公民館
☎53-1886

毎月シリーズで、
隊員たちの日常をお届けします。

協力隊！ ピヤナイトスクープ



テッテッテレ♪

このコーナーは、地域から寄せられた依頼にもとづいて、地域おこし協力隊員たちが野にはなたれ、世のため、人のため、琴浦町を中心に、この世のあらゆる事どもを徹底的に追求するコーナーである。

山陰の冬

河島 匠 隊員

今回の協力隊！じゃないとスクープは、琴浦町協力隊第3号、河島がお送りします。

2017年のスタートである1月を一言で表すならば、「大雪」だろう。3日間にわたる大雪で、鳥取県内のあちこちで立ち往生や事故などが相次いだ。

全国のテレビやネットニュースで大雪報道が飛び交う中、私の気持ちは少し盛り上がっていた。「初めての雪かき」である。初めて雪をみた子どものように、気持ちがはいっていた。そして、生まれて初めて本格的な雪かきに挑戦。2時間ほどかけて家から道路まで雪かきをする。「がしゅーっ」。雪かきを終えた満足感と、適度な疲労感の後のビールは格別だ。その日はとても幸せな気分であぐらに入居。久しぶりに運動をして気持ちいい汗を流すことは素敵なことだなと思いつつ、あつという間に眠りにつく。

次の日の朝、目が覚めると、雪かきしたはずなのに外は一面真っ白。私の頭も真っ白になった。「これが山陰の冬か…」雪の恐ろしさを初めて体験した「大雪」だった。



大雪に埋もれた愛車

— シリーズ福祉 —

成年後見制度

成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない人に対して、権利を守る援助者（成年後見人など）を選ぶことにより法律的に支援する制度です。

成年後見人の役割

成年後見人は本人の意思を尊重し、心身の状態や生活状況に配慮しながら、本人に代わって財産を管理したり、必要な契約を結んだりすることで本人を支援します。

種類

- ・ **判断能力が不十分になる前に** → **任意後見制度**
将来に備えて、「誰に」「どのよう」な支援をしようか」をあらかじめ契約しておく「任意後見制度」があります。
- ・ **判断能力が不十分になってから** → **法定後見制度**
家庭裁判所によって、援助者として成年後見人などが選ばれる「法定後見制度」があります。本人の判断能力に応じて、「後見」「保佐」「補助」の3つの制度があります。利用するためには、家庭裁判所に審判の申立てをします。

こんなときには、成年後見制度をご利用ください

- ・ 物忘れが多くなり、財産の管理が不安になった
- ・ 認知症で1人暮らしの母が訪問販売で必要のない高額なものを買ってしまう

相談・問合せ先

福祉あんしん課 ☎52-1706
中部成年後見支援センター ミットレーベン ☎22-8900



kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。

From **Troy Friedman**
文/トロイ・フリードマン
(東伯中学校英語指導助手)



琴浦町の大雪

冬が来ました！今週（2月）、町内にたくさんの雪が降りました。すぐに私のアメリカの実家を思い出しました。私の故郷のオハイオ州のクリーブランド市では、たくさん雪が降ることはよくありますが、突然一気にというよりは、時間をかけて降ります。毎日雪かきが必要ですが、1日で2～6センチしか積もらないので、今回の琴浦町の雪には大変驚きました。私の車の駐車場の雪かきに1時間も掛かりました。東伯中学校でも先生たちは2日間雪かきをしたり、雪にはまり込んだドライバーを助けたりしました。

大雪の2日目の昼休憩に、生徒玄関前に生徒にあいさつする雪ダルマを作りましたが、その日の雨で解けて、くずれ落ちてしまいました。これを見て、冬の無常をはっきりと感じました。私はというと、季節が変わるまでココアでも飲みながら冬を楽しむつもりです。

The Big Snow in Kotoura-Cho

Winter is finally here! This week, lots of snow fell in Kotoura-cho. At first, I was reminded of my home in America. My hometown of Cleveland, Ohio often gets a lot of snow - but gets it over time, rather than all at once. You have to shovel every day, but at most 2-6cm of snow fall in a day. So this recent snow was very surprising. It took me an hour to clear my parking area of snow. At Touhaku JHS, teachers worked hard to clear the snow and assist stuck drivers.

On the second day of the snowstorm, there was time during my lunch break to make a snowman to greet the students. In rain however, it melted and fell apart. It recalled to me that all things, even the winter, come to an end in time. For my part, until the season changes, I intend to keep drinking Cocoa and enjoying winter.

シリーズことうら教育

赤碕中学校型「ボランティア活動」で元気アップ～話し合い・活動・報告～

赤碕中学校では、生徒が学校内外でのボランティア活動や地域や学校外行事への参加を促す取り組みをすすめています。

週活動

各クラスが、どんなボランティア活動をするのか相談し、「整える」「むしる」などのテーマを決めて1週間交代で行っています。

朝や昼休憩、放課後に活動し、全校朝会や生徒会、掲示板などを活用して活動報告も行いました。

朝活動

部活動単位での取り組みで、1学期はあいさつ運動、2学期は部活動内で考えた「床磨き」「前庭そうじ」などの奉仕活動を行いました。部長が中心となり、各部での仲間づくりにもつながりました。

地域行事への参加

海岸清掃や、地区運動会でのボランティアにも多くの生徒が参加しました。地域の人とふれあい、認められる場となっています。



整える



むしる



海岸清掃



次は東伯中学校の取り組みをご紹介します。

町全体で取り組んでいる「ことうら10秒の愛」について、シリーズで紹介し、子育てについて考えていきます。



▶10秒の愛って？

この言葉は、忙しい毎日の中で忘れがちな子どもとのふれあいについて、10秒ほどのささやかな時間でも「それぞれの家庭にあったやり方で、毎日、子どもと向き合う時間を作ろう」という子育ての合言葉です。

今月は10秒の愛実行委員 前畑憲恵さんのコラムをご紹介します。

U君の「初めてのおつかい」

私には孫が2人います。小学3年生のM子と、5歳のU君です。

ある日、家族で話し合い、U君の5歳の誕生日を前にして「初めてのおつかい」をさせることにしました。上伊勢から100円バスに乗り、上法万の大山桜のところで降り、自動販売機で祖母の大好きなコーヒーを買ってくるという設定です。U君に提案すると、最初は「1人はいやだ、ねえね（姉）と一緒に行く」と泣き顔でしたが、当日は祖母と姉が優しく励まし、バスに乗ることができました。祖母は、陰で様子を見守り、母は浦安駅の始発で変装してビデオを持ってバスに乗っていました。

やがて、「ばあちゃん」と笑顔でやって来たU君に「1人でよく来たね、ありがとう」と抱きしめると、トントンとかわいい鼓動が伝わってきました。「頑張ったな」とみんなに褒められ、「ドキドキしたけど楽しかった。優しい運転手さんだった」と様子を得意顔に話してくれました。心細かったとき、地域の人々の優しい言葉がU君の心に温かく届いていました。その日以来、ちよっぴりお兄さんになったU君です。

スポーツのお知らせ

春らんまんソフトバレーボール大会

気軽にソフトバレーボールを楽しみませんか？

気の合う仲間と4人でチームを組んで、ご参加ください。

と き 4月2日（日）9:00～

と ころ 農業者トレーニングセンター

種 目

- ①一般の部（女性2人以上）
- ②一般・交流の部（女性2人以上）
- ③レディース1部（4人の合計年齢が179歳以下）
- ④レディース2部（4人の合計年齢が180歳以上）

参加資格 町民、町内職場勤務者

町内ソフトバレーボールチームメンバー

参加料 1チーム500円（申込時に納入）

申込締切 3月24日（金）

元気に歩こう琴浦を！ in八橋

3月は八橋地区を訪問します。みんなで元気に歩きましょう。ウォーキングとノルディックウォークの指導も行います。

と き 3月12日（日）9:10～受付

集合場所 総合体育館

コ ー ス 総合体育館→グルメ散策→八橋海岸→総合体育館

持 ち 物 飲み物・タオル・雨具・帽子などノルディックポール（お持ちの人）

送迎バス 役場分庁舎9:00

参加費 無料

そ の 他 小雨決行・荒天中止



平成29年度スポーツ少年団 団員募集

～好きなスポーツはじめてみよう～

平成29年度 スポーツ少年団 団員募集一覧

| 団名 | 活動日 | 活動場所 | 対象 | |
|---------------|----------------------------------|--|---------------------|-------------------|
| 赤碓剣道 | 月・水・金 | 赤碓武道館 | 保育園児～ | |
| 東伯剣道 | 月・水・金 | 総合体育館（武道場） | 小学1年生～ | |
| 東伯バドミントン | (中学生) 月・火・金 (小学生) 火・木・金 | (月・火・金) 東伯中体育館 (木) 総合体育館 ※総合体育館が直るまでは東伯中学校で行います。 | | |
| 東伯サッカー | 水・金 | 東伯中グラウンド | | |
| 成美サッカー | 月・水・金 | 船上小グラウンド | | |
| 琴浦空手 | 月・水・金 | 東伯勤労者体育センター | | |
| 琴浦相撲 | 水・土 | 東伯武道館 | | |
| 琴浦卓球 | 火・木・土 | 東伯勤労者体育センター | | |
| 浦安バレーボール | 月・木・土 | 浦安小体育館 | | |
| 琴浦ミニバスケット | 月・水・土 | (月・水) 総合体育館 ※総合体育館が直るまでは旧安田小学校で行います。 (土) 聖郷小体育館 | | 小学2年生～ (1年生相談) |
| 赤碓野球 | 月・水・金 | 赤碓小グラウンド | | 小学2年生～ |
| 八橋バレーボール | 火・木 | 八橋小体育館 | 小学2年生～ | |
| 東伯バレーボール | 火・金 | 聖郷小体育館 | 小学3年生～ (1・2年生相談) | |
| 赤碓SHIPSバレーボール | 火・木・土 | (火・木) 船上小体育館 (土) 農業者トレーニングセンター | | |
| 琴浦野球 | 水・金・土 | 聖郷運動広場 | | |
| イルカ（水泳） | 6～7月 月・水・金 | 船上小学校プール | 小学3年生～ | |
| | シーズン外 第2・第4水 | 赤碓小学校体育館 | | |

平成29年度のスポーツ少年団団員を募集します。スポーツや奉仕活動などを通して、健全な心と身体をつくり、仲間づくりをしましょう。

募集締切 3月15日（水）
入会費用
・新4年生～小学6年生 1,400円
・小学3年生以下、中学生 900円
・高校生 1,950円
※いずれも保険代と町登録費を含んだ金額です。

※小学4年生以上は、県登録費を含みます。中学生・高校生の県登録の希望者は上記の金額に500円追加です。

申込方法 学校から配布された用紙に必要事項を記入し、入会費用を添えて下記へ申込みしてください。

申込先
・総合体育館
・農業者トレーニングセンター

トレーニングルームで健康づくり、はじめませんか？

【3月のスケジュール】

| | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 |
|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 月 | | | | | | | | | | | | | | |
| 火 | 休 | 館 | 日 | | | | | | | | | | | |
| 水 | | | ● | | | ● | | | | ● | | | | |
| 木 | | | | | | | | | | | | | | |
| 金 | | | | | | | | | | | | | | |
| 土 | | | | | | ● | | | | | | | | |
| 日 | | | | | | | | | | | 休 | 館 | 日 | |

■ トレーナーがいる時間 ● マシンの使い方講座

自分にあった時間に、自分のペースでトレーニングができます。トレーナーが、初心者から本格的なトレーニングをしたい人まで、適切に指導します。

ところ

総合体育館トレーニングルーム

問合せ先
総合体育館 052-2047
農業者トレーニングセンター
055-2707

障がいのある人への軽自動車税減免について



身体に障がいのある人、知的障がい、精神障がいのある人のために使用される軽自動車について、一定の要件に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

対象となる車両

① 本人運転車両

障がいのある人本人が所有し、運転している車両

② 生計同一者運転車両

障がいのある人の通院、通学、通所、生業のために、生計を共にする家族が所有し、運転している車両

※減免を受けることができる自動車は、普通自動車も含め、障がいのある人1人につき1台です。普通自動車税の減免との重複は出来ません。

申請期間

3月21日(火)～4月24日(月)

※期間を過ぎると減免を受けることができません。

※継続して減免申請する人については、3月中旬に申請書を送付します。

必要書類

・軽自動車税減免申請書
(税務課または分庁総合窓口係にあります)

・該当する手帳

・運転免許証

・車検証

・印鑑

申請窓口

・税務課

・分庁総合窓口係

問合せ先

税務課 ☎52-1702

※普通自動車税の減免については、中部県税事務所(☎23-3107)へお問い合わせください。

減免の対象となる手帳および障がいの範囲

| 手帳の種類 | | 障がいの程度 | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|---------|--------------------------------|----|----|----|----|----|----------|----|----|----|----|----|--|
| | | ①本人運転 | | | | | | ②生計同一者運転 | | | | | | |
| 障がいの区分 | 運転者・等級 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | |
| | 身体障害者手帳 | 視覚障がい | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 聴覚障がい | | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | |
| 平衡機能障がい | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | |
| 音声機能障がい | | | | ○ | | | | | | ○ | | | | |
| 上肢不自由 | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | | |
| 下肢不自由 | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 体幹不自由 | | ○ | ○ | ○ | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | | | |
| 乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害 | | 上肢機能 | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ | | | | |
| | | 移動機能 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | |
| 心臓機能障がい | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | | |
| じん臓機能障がい | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | | | |
| 呼吸器機能障がい | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | | | |
| ぼうこう又は直腸の機能障がい | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | | | |
| 小腸の機能障がい | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | | | | |
| 肝臓機能障がい | ○ | ○ | ○ | ○ | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい | ○ | ○ | ○ | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | |
| 戦傷病者手帳 | | 税務課にお問い合わせください | | | | | | | | | | | | |
| 療育手帳 | | 程度欄に「A」の表示がある人 | | | | | | | | | | | | |
| 精神障害者保健福祉手帳 | | 「1級」の表示があり、自立支援医療受給者証を交付されている人 | | | | | | | | | | | | |

琴浦町介護予防・日常生活支援総合事業について 平成29年4月から介護予防サービスのしくみが変わります

要支援1・2に認定されている人（要支援者）の介護予防サービスのしくみが一部変わります。

介護予防サービスのうち「訪問介護」と「通所介護」が、同様のサービス内容で「琴浦町介護予防・日常生活支援事業（総合事業）」に移行されます。

また、4月以降に基本チェックリストにより「事業対象者」と判断された人も総合事業を利用できます。

琴浦町の介護保険サービス (平成29年4月)

●介護サービス(要介護1～5)

- ・施設など入所サービス
- ・訪問介護
- ・通所介護
- ・ショートステイ、訪問看護、デイケア
- ・福祉用具貸与など

●介護予防サービス(要支援1・2)

- ・ショートステイ
- ・訪問看護・デイケア
- ・福祉用具貸与など

●総合事業(要支援1・2および事業対象者)

- ・訪問型サービス
(介護予防訪問介護相当)
- ・通所型サービス
(介護予防通所介護相当)

●一般介護予防事業(第1号被保険者、その支援のための活動に関わる人が対象)

総合事業の対象者

総合事業を利用できる人は、次のとおりです。

- ・平成29年4月以降に、新規区分変更または更新により「要支援1・2」の判定を受けた人。
- ・平成29年4月以降に、基本チェックリストにより「事業対象者」と判定された人。

※「事業対象者」は、簡易なチェックリストで判定でき、サービス利用がスムーズになります。総合事業のみの利用となります。

福祉用具貸与など介護予防サービスの利用希望の人は従来どおりの認定申請が必要となります。

利用者の利用料

従来、月額報酬(定額制)とされていました。総合事業の「訪問型サービス」「通所型サービス」については、サービス利用実績に応じた報酬設定の観点から原則として、1回当たりの単価設定による報酬とします。これにより、ほとんどの利用者が、従前と同様またはそれ以下の利用料負担となります。

手続き、相談など

現在、要支援認定を受けている人は、担当ケアマネジャーまたは左記へ問い合わせてください。

問合せ先

- ・琴浦町地域包括支援センター
TEL 52-1525 FAX 52-1524
- ・福祉あんしん課
TEL 52-1706 FAX 52-1524



「こころとからだを楽にする介護のコツ講座」を開催します

家族を介護している人を対象に、身体を痛めない介護のコツや、介護者の心のケアについての講座を開催します。

と き 3月8日(水)

午前10時～12時

ところ 旧中井旅館2階大広間
対象者 町内に居住し、家族などを介護している人

内 容

①講演「在宅療養の心構えと介護のコツ」

講師：鳥取県看護協会訪問

看護ステーション

所長 鈴木 妙 氏

②こつら家族の集いメンバーとの交流

③個別相談

参加費 無料

申込方法 3月6日(月)までに

電話で左記へ申込

(要申込)

申込・問合せ先

琴浦町地域包括支援センター

TEL 52-1525



子どもたちの門出をお祝い 卒業（卒園）式・入学（入園）式のご案内



保育園・こども園

平成28年度卒園式

とき・ところ

● 3月28日（火） 午前10時～

・やばせこども園

・しらとりこども園

・ふなのえこども園

・赤碓こども園

・劬保育園

・琴浦保育園

● 3月31日（金） 午前9時～

・みどり保育園

● 3月28日（火） 午前10時～

・安田保育園

※ふなのえこども園に統合するため、

安田保育園は今年3月31日（金）を

もって閉園します。

閉園式 3月28日（火）

午前11時～

※卒園式終了後に閉園式を行います。

平成29年度入園式

とき・ところ

● 4月5日（水） 午前10時～

・やばせこども園

・しらとりこども園

・ふなのえこども園

・赤碓こども園

・劬保育園

・琴浦保育園

● 4月3日（月）

・みどり保育園（顔合わせ式）

小学校 八橋・浦安・聖郷・赤碓・船上

平成28年度卒業式

3月17日（金） 午前10時～

平成29年度入学式

4月10日（月） 午前10時～

中学校 東伯・赤碓

平成28年度卒業式

3月10日（金） 午前10時～

平成29年度入学式

4月10日（月） 午後2時～

子ども予防接種週間 3月1日（水）～7日（火）

母子手帳を確認し、未接種がある人は早めに予防接種を受けましょう。

●MR（はしか・風しん混合）予防接種第2期

期 限 3月31日（金）

対 象 4月に小学校入学予定の人

（平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれ）

●予防接種をお忘れなく

一定期間をおいてから接種する4種混合ワクチン・ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンなどや、接種期間が長い2種混合予防接種などは、接種を忘れやすいため、母子手帳で確認するなどしてご注意ください。接種期限を過ぎると有料となります。

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1705

小中学校に入学される子どもを養育されている ひとり親家庭に対する入学支度金

支給対象者

平成28年度の住民税非課税世帯（同居者含む）

のひとり親

給付額 児童ひとりにつき1万円

申請場所 福祉あんしん課（福祉事務所）

申請に必要なもの 通帳、印鑑

申請受付 3月21日（火）～4月28日（金）

8:30～17:15 ※土日祝祭日を除く

申込・問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1715

春季全国火災予防運動 3月1日(水)～3月7日(火)

「消しましょう その火 その時 その場所で」(全国统一防火標語)

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ・住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- ・住宅用消火器などを設置する
- ・高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる

地震が起きたときの出火防止対策

電気機器からの出火防止

電気機器の使用中に地震が発生し、停電した後電気が復旧すると火災になることがあります。停電時にはスイッチを切るようにしてください。また、避難所に移動することにより長期留置守にするときは、ブレーカーを落としておきましょう。

裸火を使用する場合の出火防止

地震による停電が発生し、ろうそくなど裸火を使用した際に火災が発生することがあります。ろうそくを使用するときは近くに燃えやすいものを置かないようにしましょう。

近年、住宅火災の死者の多くは逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器は、全てのご家庭に設置することが義務となっています。大切な命を火災から守るため、1日も早い設置をお願いします。

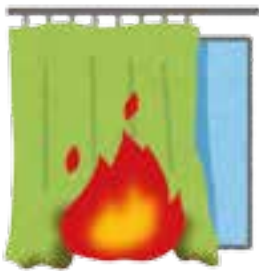
また、町や消防署が直接住宅用火災警報器を訪問販売したり、特定の業者に販売を依頼したりすることはありません。高額で売りつけるなどの悪質な訪問販売にはご注意ください。

※消防訓練・防火講習会などの

相談は左記へご連絡ください。

問合せ先 琴浦消防署

☎52-33346



3月は「自殺対策強化月間」です

自死には健康の問題や経済・生活の問題など、様々な要因が複雑に関係しているといわれます。自死を凶った人の多くにうつ病があり、うつ病の4人中3人は医療機関を受診していないという報告もあります。

なかなか寝付けない、寝てもすぐ目が覚める、何もする気にならない、物事を悪いほうにばかり考えるなどの状況が続く場合は、早めに相談しましょう。

相談・問合せ先

- 子育て健康課 ☎52-1705
- 鳥取県精神保健センター ☎0857-21-3031
- 中部総合事務所福祉保健局 ☎23-3127
- 鳥取いのちの電話 ☎0857-21-4343
- 自殺予防いのちの電話 ☎0120-783-556

献血にご協力ください

全血献血を次の日程で実施します。

皆様のご協力をお願いします。

と き 3月14日(火)

受付時間・ところ

| 受付時間 | ところ |
|-------------|-----------------|
| 9:00～10:30 | 琴浦消防署・八橋警察署 |
| 11:50～13:20 | 宝製菓(株) |
| 14:00～16:00 | まなびタウンとうはく |
| 16:30～17:30 | (株)ハイセイ・東伯ガス(株) |

持ち物 献血カード、保険証、運転免許証

お薬手帳など薬の名前が分かるもの

その他 ポイントをためて「ことうら商品券」がもらえる「ことうら健康ポイントラリー事業」の対象事業です。

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1705



募 集

鳥取県後期高齢者医療懇話会委員の募集

後期高齢者医療制度の運営などについて、被保険者の皆様の意見を伺うために設置した懇話会の公募委員を募集します。

任 期 平成29年4月～平成31年3月31日(日)

応募資格 鳥取県後期高齢者医療の被保険者
(平成29年4月1日現在)

募集人員 6名以内

応募期限 3月17日(金) 必着

応募方法 応募申込書に、応募動機などを記載して提出

※募集要領・応募申込書は、後期高齢者医療広域連合と役場町民生活課で配布しているほか、町ホームページからも印刷できます。

応募・問合せ先 鳥取県後期高齢者医療広域連合
☎32-1097

国税専門官募集

受験資格

- ・昭和62年4月2日～平成8年4月1日生まれの人
- ・平成8年4月2日以降生まれで大学卒業(平成30年3月までに卒業見込み)の人
- ・人事院が上記と同等の資格があると認める人

受験申込方法 インターネットにより申込

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受験受付期間 3月31日(金)～

- ・インターネット 4月12日(水)まで
- ・郵送、持参 4月3日(月)まで

問合せ先 広島国税局人事第二課☎082-221-9211

案 内

小規模企業共済制度

(独)中小企業基盤整備機構が運営している「小規模企業の経営主のための退職金制度」は、個人事業主などが事業をやめられる場合に備えてあらかじめ資金を準備しておくためのものです。

U R L <http://www.smrj.go.jp/skyosai/>

問合せ先 コールセンター ☎050-5541-7171

催しもの

寿大学一般教養コースの開催

3月の寿大学は閉講式です。

と き 3月24日(金) 14:00～16:00

と ころ 役場分庁舎 多目的ホール

内 容 平成28年度活動報告・芸能発表
皆勤賞者の表彰

送迎バス 3月15日(水)までに下記へ申込

問合せ先 社会教育課 ☎52-1161

図書館映画会

図書館主催の映画上映会を開催します。お誘い合わせてお越しください。

作 品 「猫侍(ねござむらい) 劇場版」

と き 3月4日(土) 13:30～15:10

と ころ まなびタウンとうはく3階
ハイビジョンシアター

問合せ先 琴浦町図書館 ☎52-1115

カウベルホールの催しもの

第1回カウベル合唱フェスティバル

琴浦町の合唱団が一同に集まり、合唱フェスティバルを開催します。カウベルホールの豊かな響きと、素敵な歌声をお楽しみください。

と き 3月12日(日) 14:00(開演)

出 演 合唱団わかば、赤崎女声コーラスまどか、ザ・ラニアルコーラス、ふるさとを歌う会、響け!カウベル合唱団

料 金 一般500円(中学生以下無料)

第2回カウベルミュージックフェスティバル

鳥取県内で活躍するアーティストが一同に会し、多様なジャンルの音楽が1度に楽しめます。地域密着型フェスティバルをお楽しみください。

と き 3月18日(土) 14:00(開演)

出 演 因伯音(和楽器創作/琴浦町・三朝町)、kaoru song♪style(ジャズ/倉吉市)、マイトリー(ポップス/南部町・松江市)、柳井沙羅(シャンソン/湯梨浜町)

料 金 一般1,500円、学生500円
未就学児無料 ※全自由席

そ の 他 軽飲食の販売あり

体育施設夜間利用調整会（4・5・6月分）

●東伯中学校区

と き 3月15日（水）18:00～

と ころ 総合体育館

対象施設 東伯勤労者体育センター

東伯地区各学校の体育館・グラウンド

※総合体育館アリーナは、年内は使用できません。

●赤碓中学校区

と き 3月16日（木）18:00～

と ころ 農業者トレーニングセンター

対象施設 農業者トレーニングセンター / 赤碓勤労者
体育センター / 赤碓地区各学校の体育館・グラウンド

問合せ先 総合体育館 ☎52-2047

農業者トレーニングセンター ☎55-2707

平成29年度 交通災害共済

交通災害共済は、鳥取中部ふるさと広域連合が行う、地域のみなさんによる共済制度です。手軽な掛金と簡単な加入手続きで、交通事故による被害に対して補償が受けられます。

万が一の事故に備え、家族みんなで加入しましょう。3月から各部落の加入推進員さんの協力で、平成29年度の加入を取りまとめます。

取りまとめ期限 3月31日まで

問合せ先 分庁総合窓口係 ☎55-0111

臨時福祉給付金（経済対策分）の支給

消費税引き上げによる低所得者への負担軽減のため、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金が支給されます。

対象者 平成28年度の町民税（均等割）が課税されていない人

※自身を扶養している人が課税されている場合や、生活保護制度の被保護者などは対象外。

給付額 対象者1人につき1万5千円

申請場所 福祉あんしん課、分庁総合窓口係

※基準日（平成28年1月1日）に住居登録をしていた市町村が申請先です。

申請に必要なもの

申請書、通帳またはキャッシュカード、認め印、該当者全員の運転免許証または健康保険証など

申請受付 3月1日（水）～5月31日（水）

8:30～17:15 ※土日祝祭日を除く

申込・問合せ先 福祉あんしん課 ☎52-1715

バス通学定期券購入費を助成します

高等学校などにバスを利用して通学する生徒の負担軽減と町営バスの利用促進を目的として、通学定期券購入費の助成を行います。

助成対象 下表の地域に住所を有する高校生など

| 校 区 | 地 域 |
|--------|---------------------------|
| 東伯中学校区 | 古布庄地区、野田、大杉、福永、倉坂（一ツ屋を除く） |
| 赤碓中学校区 | 以西地区 |

助成金額 通学定期券購入費用の8割

その他 詳しい助成要件・申請方法などはホームページをご覧ください。下記へご連絡ください。

問合せ先 商工観光課 ☎55-7801

教育総務課 ☎52-1160

国保の手続きは、お忘れなく

春は転入・転出や就職・退職など異動の多い季節ですが、国民健康保険の新規加入・脱退手続きはお済みですか。

他市町村から転入し、国保加入される場合は、転入手続きを行う窓口でその旨を申し出てください。退職し、国保に加入される人は、会社から交付される退職証明書（退職年月日のわかる物）をご持参ください。

国保に加入している人が他市町村へ転出される際は、転出手続きを行う窓口で国保保険証を返還してください。また、加入者が就職された場合は、新しい社会保険の保険証を持参し、国保脱退の手続きを行ってください。

問合せ先 町民生活課 ☎52-1707

空き家の無料相談会

琴浦町では空き家の有効活用と、移住定住促進による地域の活性化を図るため、「琴浦町空き家情報登録制度」を設置しています。

現在、お住まいでない空き家の相談については専門知識を有するコトウラ暮らし応援団の会員が相談に応じますのでお気軽にお越しください。

相談内容 空き家の活用について（空き家情報登録制度に関する奨励金制度、空き家の改修など）

と き 3月19日（日） 10:00～14:00

3月20日（月・祝）10:00～14:00

と ころ 役場分庁舎2階 商工観光課

問合せ先 商工観光課 ☎55-7801

3月の定例無料相談

●行政相談

内 容 役所の仕事やサービス、各種制度の手続きに関する困りごとやご意見、ご要望

【社会福祉センター】

と き 3月15日（水） 9:00～11:00

【老人福祉センター】

と き 3月23日（木） 13:30～15:30

問合せ先 総務課 ☎52-2111

●夜間納税相談（あらかじめご連絡ください）

内 容 納税に関すること

と き 開庁日の夜間 おおむね19:30まで

と ころ 役場本庁舎

問合せ先 税務課 ☎52-1712

●人権相談

内 容 人権問題全般

【成美地区公民館】

と き 3月10日（金） 9:00～11:30

【上郷地区公民館】

と き 3月24日（金） 9:00～11:30

問合せ先 人権・同和教育課 ☎52-1162

●健康相談

内 容 身体の健康に関する相談

と き 3月22日（水） 9:30～10:30

と ころ 保健センター

問合せ先 子育て健康課 ☎52-1705

●農家相談

内 容 農地・農業問題全般

と き 3月7日（火） 9:00～12:00

と ころ 農業委員会事務局

問合せ先 農業委員会事務局 ☎55-7809

●中部消費生活センター定期巡回相談

内 容 消費トラブルなど消費生活全般

と き 3月9日（木）、23日（木）

8:30～17:00

と ころ 役場本庁舎 相談室

問合せ先 町民生活課 ☎52-1703・52-1707

●多重債務・法律相談会

内 容 クレジット、消費者金融、ヤミ金融、各種ローンの相談

と き 3月16日（木） 13:30～16:00

と ころ 倉吉未来中心2階 セミナールーム

予 約 電話予約（先着順、定員で受付終了）

問合せ先 中部消費生活センター ☎22-3000

協会けんぽ鳥取支部加入者の皆さまへ 保険料率が変わります

平成29年3月分（4月納付分）からの協会けんぽの保険料率が変わります。

・健康保険料率 9.96% ⇒ 9.99%

・介護保険料率 1.58% ⇒ 1.65%

※40歳～64歳までの人（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

問合せ先 協会けんぽ鳥取支部企画総務グループ

☎0857-25-0051

ありがとうございます

ふるさと未来夢寄附金へのお礼

■平成28年度の寄附の状況（平成29年1月31日現在）

寄附金の額 329,172,098円

ご寄附いただいた人 12,435人

（災害支援寄附を含む）

熊本県益城町への災害支援代理受付は、平成28年12月31日で受付を終了しました。

たくさんのご支援をいただき、ありがとうございました。

ご寄附いただいた人のうち、希望された人のご芳名とご住所（都道府県名のみ）は、ホームページに掲載させていただいております。HPアドレス <http://www.kotoura-furusato.jp/>

ふるさと納税は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は積み立てた後、町事業に活用させていただきます。

町外在住のご親戚・お知り合いの人に、この制度をぜひご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎52-2111

おわびと訂正

広報ことら2月号記事の一部に記載誤りがあり、関係者の皆様に変なご迷惑をおかけしました。

深くおわびして訂正いたします。

・11ページ 平成29年部落区長のご紹介
分乗寺部落区長名

（誤）池山良治さん → （正）石賀正幸さん

・23ページ 人のうごき死亡欄

死亡者名 門脇 光春さんの世帯主

（誤）徳枝さん → （正）光春さん

●心の健康相談

内 容 心の不調の相談に精神科医が対応
と き 3月9日(木) 15:00~16:30
予 約 電話予約のうえ事前面接を実施
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎23-3147

●女性法律相談

内 容 法律上の助言を希望する女性相談者に弁護士が対応
と き 3月15日(水) 10:00~12:00
と ころ 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
予 約 電話予約のうえ事前面接
問合せ先 鳥取県中部総合事務所福祉保健局
☎23-3152

●教育相談会

内 容 専門医による教育に関する相談
と き 3月8日(水) 14:00~16:00
3月9日(木) 13:00~17:00
と ころ 中部総合事務所
予 約 前々日の正午までに電話予約
問合せ先 鳥取県教育センター教育相談課
☎0857-28-2322

●行政書士相談(当日受付、先着順)

内 容 相続、遺言、契約書の作成など
と き 3月17日(金) 15:00~19:00
と ころ 琴浦町図書館本館 相談室
問合せ先 琴浦町図書館 ☎52-1115
鳥取県行政書士会 ☎0857-24-2744

●もの忘れ相談(予約制、前日まで)

内 容 認知症専門医師によるもの忘れ相談
と き 3月7日(火)
と ころ 役場分庁舎13:30~ 役場本庁舎15:30~
問合せ先 福祉あんしん課内
地域包括支援センター☎52-1715

社会福祉協議会の無料相談

予約・問合せ先 琴浦町社会福祉協議会
☎52-3600

●心配ごと相談

内 容 日常生活での困りごとなど
【社会福祉センター(東伯本所)】第1水曜日(祝日除く)
と き 3月1日 9:00~11:00
【老人福祉センター(赤碕支所)】第3木曜日(祝日除く)
と き 3月16日 13:30~15:30

●法律相談

司法書士が相談に応じます
内 容 法律全般
と き 3月22日(水) 13:30~15:30
と ころ 社会福祉センター(東伯本所)
予 約 電話予約(先着順、定員で受付終了)

かんたんな手話

vol.34

シリーズ

3月は、新年度に向けての別れと準備の月です。思い出の1枚に、写真を撮りませんか。今回は、「記念写真を撮りませんか？」の手話をやってみましょう。

記念写真を撮りませんか？

記念

1



利き手の人差し指を伸ばして、こめかみにあてる。"思う"を表す。

写真を撮る

3



利き手の親指とほかの指を曲げ、カメラのレンズを表し、片方の手をシャッターに見立て、上から下ろす。

2



利き手のこぶしを胸にあてる。"心にとめる"を表す。

ませんか

4



肩の前に利き手のひらを上に向け、左右に振る。

手話は、「手で表すことばで、目で見ることば」です。顔の表情も付け加えながらやってみましょう。

—今月の職員—
しらとりこども園
入江 恵
5歳児の
担当をしています

カメラの魅力をパジャリ！ ことうらスナツポ

平成27年度に実施した「いいね！ことうら」写真コンテストでは、多くの素晴らしい作品が寄せられました。その作品のうちいくつかを紹介していきます。

【作品名】 大山滝をめざして

【名 前】 川崎浩司さん

【撮影場所】 大山滝



♪ シリーズ まちネット行進曲 ♪

本町では近年、多くの人や団体がまちづくりに取り組み、それぞれの地域や得意分野で町を盛り上げていただいています。毎月シリーズで、これらの取り組みを紹介していきます。

Vol.11 鳥取民家を 大切に する会



民家再生事例見学会

鳥取県にある民家を大切にしようとして、平成27年に設立した若い団体です。

私たちは木造民家、とりわけ伝統構法によって建てられた

民家を、先人から引き継いだ知恵と工夫の結晶であり、地域の財産だと考えます。平成26年に琴浦町を主会場に全国・民家フォーラムを開催。その実行委員会の主催メンバーが中心となり、琴浦町に拠点を置き、趣意を継承し結成しました。

現在、会員は20名で、民家についての情報収集と調査、見学会など民家を学び・楽しむ会の開催、維持・保存・改修・活用の助言・提言などの活動を地道に行っています。民家に関心がある人は、ぜひ一緒に活動しましょう！